

## 老人福祉施設協議会と防災協定 和歌山県

紀伊民報 10月26日(火)17時3分配信

災害時に高齢者や障害者など要援護者の安否把握や受け入れをしてもらおうと和歌山県は25日、県老人福祉施設協議会と防災協定を結んだ。全国初の試みという。協定には平常時の要援護者や子どもの見守り活動も盛り込んだ。

協議会には特別養護老人ホームやケアハウスなど県内113施設中、83施設が加入している。会員施設の定員合計は5278人。施設にはデイサービスや訪問介護事業がある。協定は施設と地域のつながりを生かすのが狙い。

協定で会員施設が取り組むのは、災害発生時の地域の人的、物的被災状況の把握▽要援護者の受け入れ▽平常時の要援護者や子どもの見守り活動。受け入れの規模や見守り体制など具体的な協力内容は、各会員施設と市町村の間で協定を結ぶ。

県は会員施設と市町村の協定締結の支援、施設に受け入れた要援護者の早期の在宅復帰支援などを担う。

県庁であった調印式で協議会の笠原達司会長は「施設にはトイレがあり、常時職員がいる。何らかの形でお役に立てれば」と調印への経過を説明。仁坂吉伸知事は「災害時まで協力してもらえるのはありがたい」と感謝した。

3月末現在、県内の要介護認定者は約5万4千人いる。



【防災協定書を手握し握手を交わす仁坂吉伸知事（左から2人目）と県老人福祉施設協議会の笠原達司会長＝25日、県庁で】